

静岡県教育大綱



2025年3月

静岡県

静岡県における教育の基本理念

本県は、県政運営全体に共通する考え方として、人権を尊重し県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指しています。

静岡県の持続的な発展につなげ、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを進めていくためには、未来を切り拓く多様な人材を育てていくこと、すなわち「人づくり」が基本となります。

人の成長には教育が不可欠であり、単に知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養うことでなし得るものです。学ぶ者一人ひとりが個性を大切に自らの力を伸ばし、自分や他者を大切にする心を持って、社会や人のためにできることを考え、行なうことが大切です。そして、全ての人が自らの夢を実現し、一人ひとりがそれぞれの幸福を実感できるようにしていくことが何よりも重要です。それぞれの幸福を互いに認め合うことも大切です。

本県教育の理念や取組方針を県民の皆様と共有し、社会全体で一人ひとりの夢の実現を支えていくことを通じ、本県の未来に向けた人づくりに取り組んでいきます。

基本理念：未来を切り拓く人材の育成と 社会を生き抜く力を育む教育の実現

社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくことが重要です。

また、将来を見据えると、全ての人が持続可能な社会の担い手として、自らの個性や能力を發揮し、多様な人々と協働しながら社会や人のために行動していくことも求められます。自分の夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指し、全ての人の個性や能力を伸ばす教育を推進します。

○大綱の位置付け

静岡県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本県の教育の理念や施策の基本方針を、県民の皆様に分かりやすく伝えるため、策定したものです。本県の最上位計画である静岡県総合計画に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめています。

○大綱の期間

静岡県総合計画と同様、2025年度から2028年度までの4年間とします。

基本理念の実現に向けた取組方針

静岡県における教育の基本理念を実現するため、以下の教育施策の柱の下、県と県教育委員会が一体となって取り組みます。

未来を創造する力を育む教育の推進

自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進します。

グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人を育てます。

全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む教育を推進します。

多様性を尊重し、個に応じて誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指します。

地域ぐるみで取り組む教育の推進

地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します。

誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人を育てます。

学びを支える基盤づくり

教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤を充実します。

学校施設等の安全安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進します。

静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課
(2025年4月以降:静岡県企画部総合教育課)
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
TEL 054-221-3764 FAX 054-221-2905
県ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>